

令和元年（2019年）9月吉日

医療機関 各位

小田原市立病院

婦人科外来について

初秋の候、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。
日ごろより、当院に多くの患者さんを御紹介いただき厚くお礼申し上げます。
さて、当院の婦人科において、初診・再診の外来受診方法を次のとおり変更いたします。
つきましては、当院を御紹介の際は患者さんに御案内いただきますようよろしくお願いいたします。

記

【外来受診のご案内・概要】

婦人科外来において、医師指定による担当医診察及び外来担当医診察を取りやめ、当日の外来担当医師（当日対応医師は未定）による診察に変更いたします。この運用は、初診患者だけでなく、再診患者も同様に固定の医師による継続診察をするのではなく、診療科チームとして対応するように改めるものです。外来には常時3名以上の外来担当医師が勤務しておりますので、これまでどおり診察に支障がないよう、多くの患者さんを拝見させていただけると考えております。何卒御理解、御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

《その他連絡事項》

- ① 今までどおり婦人科での受診は紹介状が必要です。
- ② 専門医師及び指定医師での継続受診が必要な際は外来担当医より御案内いたします。
- ③ 紹介状に指定医があっても、初診時は当日の外来担当医師での御案内となります。
- ④ 紹介状の宛名については「婦人科外来担当医」宛の記載をお願いいたします。

【運用開始時期】

令和2年（2020年）1月1日より開始いたします。

【紹介状予約方法】

《医療機関専用予約（FAX予約）》 FAX：0465-34-3180

《患者電話予約》 TEL：0465-34-3170

【問い合わせ先】

小田原市立病院
医事課・地域医療連携室
TEL：0465-34-3175